

〈勤務条件〉 母子保健指導事業（パートタイム）会計年度任用職員

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	午前8時30分から午後3時00分（休憩時間：正午から午後1時）
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
休日	土曜日及び日曜日、祝日 年末年始（12月29日から1月3日）
給与	日額 6,740 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇3日、その他特別休暇あり
社会保険	健康保険及び厚生年金保険加入となります。
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 給与等支給日は翌月15日</li> <li>(2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。</li> <li>(3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、その日数が15日に達するまで延長されます。</li> </ul>